

全産連発第 36 号  
平成 30 年 5 月 1 日

各 正 会 員  
会 長 ・ 理 事 長 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会  
会 長 永 井 良



### 安全衛生研修会の講師派遣に係る特別支援金の交付について

当連合会の事業運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当連合会では、産業廃棄物処理業における労働災害防止計画を策定し、業界全体の安全衛生水準の向上に向けて、全力で取り組んでいるところです。この労働災害防止計画における目標達成に向け、当連合会安全衛生委員会において「平成 30 年度安全衛生事業方針」を策定致しました。

これを受け、当連合会として各正会員において安全衛生に関わる事業を確実に実施して頂くために、今年度から 2 年間にわたりまして「安全衛生研修会の講師派遣に係る特別支援金」を交付することと致しました。

つきましては、別紙「安全衛生研修会の講師派遣に係る特別支援金交付要領」をご確認頂き、事業の実施および支援金のご利用をご検討下さい。

(担当：調査部 戒能)

## 安全衛生研修会の講師派遣に係る特別支援金交付要領

### (目的)

1. 公益社団法人全国産業資源循環連合会（以下「連合会」という。）は、「平成 30 年度安全衛生事業方針」に基づき、正会員が開催する安全衛生研修会の講師派遣に係る費用の一部として特別支援金を交付する。

### (支援対象者)

2. 連合会の正会員とする。

### (対象事業)

3. 正会員が実施する安全衛生研修会のうち、連合会が作成した説明用教材（「基本的安全衛生活動」、「安全衛生パトロール」、「ツールの使用による規程の作成」）を使用し、かつ連合会が派遣した講師または中央労働災害防止協会（以下、「中災防」という。）等が講師を務める研修会とする。

### (支援期間)

4. 平成 30 年度から平成 31 年度までの「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」期間中とする。

### (支援金額)

5. 特別支援金の額は、下表の①または②のいずれか一方を各年度 1 回（1 日分）に限り交付する。

#### ①連合会が講師を派遣する場合

連合会の規定に基づき講師謝金（10,000 円／1 時間あたり）及び講師の派遣に要する交通費（実費）※  
の合計相当額

※交通費の算定は各正会員の規程に基づきます。なお、原則として宿泊費は含みません。

#### ②中災防等が講師を務める場合

中災防における平成 29 年度講師派遣料金（半日料金）との差額※

※平成 30 年度は 10,800 円(8%税込み)、平成 31 年度は 21,600 円（8%税込み）となります。

別添「産業廃棄物処理業に係る労働災害防止活動への支援について」をご参照ください。

### (申請及び交付決定)

6. 特別支援金を申請する正会員は、原則として研修会の開催日の 1 ヶ月前までに様式 1「安全衛生研修会の講師派遣に係る特別支援金交付申請書」を提出しなければならない。連合会は交付申請書の内容を確認の上、特別支援金の交付対象事業の適否を判定し、正会員に対し交付決定通知書により交付決定額を通知する。

### (報告)

7. 研修会終了後、1 ヶ月以内に様式 2「安全衛生研修会の講師派遣に係る特別支援事業実績報告書」を連合会に提出しなければならない。

### (交付時期)

8. 特別支援金は、連合会が様式 2「安全衛生研修会の講師派遣に係る特別支援事業実績報告書」を受理した月の翌月末日までに、正会員に交付する。

事 務 連 絡  
平成30年4月12日

地区安全衛生サービスセンター所長・支所長 殿

技 術 支 援 部 長

産業廃棄物処理業に係る労働災害防止活動への支援について

標記の件については、公益社団法人全国産業資源循環連合会（以下「全産資連」という。）より、傘下の都道府県産業廃棄物協会（以下「都道府県産廃協会」という。）が実施する研修会の講師派遣等について協力依頼があったところです。

研修会の内容については、従来から行っているリスクアセスメント研修のほか、ヒヤリハット活動やパトロール等の推進などが予定されており、特にリスクアセスメント研修は、厚生労働省受託事業で示された安全衛生検討組織の活動の一つともなっていることから、都道府県産廃協会から協力依頼があった際には、下記により積極的に対応いただきますようお願いします。

なお、各地区センターにおいて対応が難しい場合は、技術支援部に連絡をお願いします。

記

1 講師の派遣料金について

全産資連は、当協会2号会員であることから、会員料金を適用しておりますが、平成30年4月の料金改定を踏まえ、以下の料金表に基づき実施することとなっておりますのでよろしくをお願いします。

	半日教育	1日教育
平成29年度	54,000円	108,000円
平成30年度	64,800円	118,800円
平成31年度	75,600円	129,600円
平成32年度以降	86,400円	135,000円

消費税8%込、交通費等は別途。

## 2 申込みについて

都道府県産廃協会に「安全衛生指導申込書」を作成いただき、各地区センター・支所で受付してください。

## 3 請求について

各地区センターより都道府県産廃協会へ請求してください。

## 4 資料・テキスト等について

### (1) リスクアセスメント関係以外の研修等について

都道府県産廃協会と内容をすり合わせの上、できるだけ全産資連が作成している教材及び説明用パワーポイントデータの活用をお願いします。

### (2) リスクアセスメント関係研修について

リスクアセスメント関係のテキスト類については、平成19年度の委託事業で作成したテキスト及び資料集「産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント～災害ゼロをめざして～」を使用します。全産資連に保管されておりますので、必要部数を取り寄せていただくよう説明してください。

パワーポイント及び演習の記入用紙等につきましては、同事業で作成したものを使用（改訂版）します。説明内容については、パワーポイントのノート欄を参照してください。

※ データ保存先「Jisha13-0.共有-080 技術部-技企画課-産廃 RA 研修会」

## 5 その他

(1) リスクアセスメント相談員（平成20年度から労働安全衛生に係る担当者（都道府県の産廃連に在籍）を「安全衛生促進委員」と名称を統一。）がリスクアセスメント研修会の講義及び演習の補助を担当していただける場合があります。その場合は、役割について事前調整をお願いします。

(2) 配布資料や演習資料の印刷については、都道府県産廃協会に協力を依頼してください。

### (3) 都道府県産廃協会連絡先

全産資連HP <http://www.zensanpairen.or.jp/> → 連合会のご案内  
→ 正会員リスト